相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区江東橋四丁目二一番、最後の住所東京都墨田区江東橋四丁目三〇番一一五一号　被相続人　亡　一谷　祐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

事務所東京都千代田区二番町五番地麹町駅プラザ四〇二鮎京法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鮎京眞知子（登録姓　中西）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根七八七番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松本　英博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

事務所東京都千代田区麹町五丁目四番地クロスサイド麹町六階弁護士法人なにわ共同法律事務所東京事務所

相続財産管理人　弁護士　海川　直毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県平戸市田平町下亀免一四八〇番地、最後の住所東京都青梅市今井三丁目一二番地の六特別養護老人ホーム青梅療育院　被相続人　亡　坂本　一義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　糸井　淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県中新川郡立山町五百石九七番地、最後の住所福井県越前市中央二丁目九番四〇号　相木病院内　被相続人　亡　安川　恒平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

福井県福井市グリーンハイツ一丁目一三〇番地　相続財産管理人　大関　賢治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市上郷黒田五四一八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松下　精宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

長野県飯田市小伝馬町一丁目三五九四番地七　弁護士法人下平法律事務所

相続財産管理人　諏訪　卓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県桑名市内堀一三八番地、最後の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字岡ノ脇一二八番地七　被相続人　亡　成瀬　滿子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

愛知県東海市大田町後田九五番地一　I．P．S．大村四階

相続財産管理人　弁護士　早川雄一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市港区入船一丁目四二六番地、最後の住所名古屋市港区入船一丁目四番九号　被相続人　亡　中谷　保代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇号住友商事名古屋丸の内ビル三階司法書士事務所Bricks&UK

相続財産管理人　司法書士　井上　恵介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都青梅市河辺町二丁目一〇〇九番地、最後の住所東京都青梅市長淵二丁目八六四番地の六　被相続人　亡　青田　義隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目一八番七号アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市南虹が丘町七番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　東出　光義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

神奈川県川崎市川崎区宮前町八番一三号大幸ビル四階ＡＬＩＶＥ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小林　俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市港北区日吉本町三丁目一番、最後の住所横浜市港北区日吉三丁目四番二九―三〇五号　被相続人　亡　天野隆一朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月四日

横浜市中区日本大通一五番地横浜朝日会館八階

相続財産管理人　弁護士　糸井　淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県中新川郡立山町五百石九七番地、最後の住所福井県越前市中央二丁目九番四〇号　相木病院内　被相続人　亡　安川　恒平

第５期決算公告

平成26年６月４日

岩手県盛岡市盛岡駅西通２丁目11―１

株式会社メディプラス

代表取締役社長　南舘　伸和

貸借対照表の要旨

（平成26年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	433
	固定資産	447
	合計	880
負純資産の債及び部	流動負債	101
	固定負債	1,894
	株主資本	△1,114
	資本金	100
	利剰余金	350
	益剰余金	△1,564
	その他利益剰余金	△1,564
	（うち当期純損失）	(441)
	合計	880

第33期決算公告

平成26年６月４日

岩手県紫波郡矢巾町大字藤沢10―112―１

トヨタ部品東北共販株式会社

代表取締役社長　中嶋　啓二

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	4,613,378
	固定資産	2,590,619
	合計	7,203,997
負純資産の債及び部	流動負債	3,874,445
	固定負債	547,219
	株主資本	2,781,903
	資本金	100,000
	剰余金	48,500
	利益剰余金	2,633,403
	準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,608,403
	（うち当期純利益）	(52,648)
	評価・換算差額等	429
	合計	7,203,997

第42期決算公告

平成26年５月30日

青森市大字浦町字奥野354番地９

八甲通信建設株式会社

代表取締役社長　成田　幸夫

貸借対照表の要旨（平成26年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	184,955
	固定資産	8,916
	合計	193,871
負純資産の債及び部	流動負債	43,970
	固定負債	15,916
	株主資本	133,985
	資本金	30,000
	利剰余金	103,985
	益準備金	2,500
	その他利益剰余金	101,485
	（うち当期純利益）	(1,276)
	合計	193,871